

前回の「デジタル田園都市国家構想実現会議提出資料」への追加

(鉄道会社様へのご協力お願い)

若宮 正子

標記の前回資料の中で「国・自治体のあらゆる資源を活用し、総合的に「国家の」「社会の」「国民の」デジタル化を図って行くことこそが必要と思われまます」と申し上げ、そのため「デジタル推進委員」をはじめとするボランティアの方々の善意を有効に活用し、活動していただくためには「活動拠点」が必要、具体的には、地域の公民館、生涯学習センター、図書館はもちろん、郵便局にも「デジタルよろず相談所」を設置していただきたい。と申し上げましたが、さらに、これらに加えて「鉄道会社様にもご協力をお願いする」という点を追加させていただきます。

鉄道会社様には「駅の待合室」「コンコース」等を比較的空いている時間帯に使わせていただければと思います。さらに JR 東日本様におかれては「みどりの窓口」の空きスペースの有効活用もご検討中と伺っておりますが、これによって生ずるスペースも使わせていただければ幸いです。

以前より申し上げておりますように「デジタル改革」は「すべての国民に当事者意識を持っていただき、国家全体の IT リテラシーの底上げ」をはかることが非常に重要になってきます。そのためにも、地域で活用可能なあらゆる施設が「デジタルよろず相談所」となることの意味は大きいと思います。

以上、ぜひ、前向きなご検討をお願い申し上げます。